平成２１年（フ）第１８３５４号
神奈川県相模原市東林間２丁目14―16―201
破産者　大戸　勝輔
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８３８９号
東京都練馬区向山２―23―６―103
破産者　工藤　郁子
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４０６号
東京都足立区加賀２丁目31―５―304
破産者　須藤　弘喜
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８５０２号
福井県福井市西学園２丁目209
破産者　伊藤　安恵
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３２３号
千葉県松戸市六高台１丁目110番地
破産者　佐藤　吉雄
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第４９２号
千葉県松戸市中和倉233番地
破産者　中村　英子
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第５３７号
千葉県柏市高田1078番地２ウィズ柏の葉323号
破産者　渡部　　昇
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第５８１号
千葉県柏市十余二572番地の48
破産者　小野寺　薫
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第５９２号
千葉県柏市布施146番地16サンブルー103号
破産者　直井　美保（旧姓山嵜）
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第６０３号
千葉県我孫子市栄15番17号
破産者　久松　　恵
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第６１２号
千葉県我孫子市中峠1764番地の４　２号
破産者　清水　省一
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第６２３号
千葉県柏市緑台18番地11グリーンハイツ101
破産者　武藤　一晃
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第６６５号
千葉県柏市光ケ丘団地３番９―210号
破産者　京相千代美
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２０年（フ）第１３１４５号
東京都世田谷区太子堂４丁目７番３号
破産者　松山建設株式会社
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２００２号
千葉県浦安市今川４丁目７―18―201、住民票上の住所東京都あきる野市小川東１丁目18―１
破産者　河原畑智行
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０４７号
茨城県取手市白山６丁目19―４
破産者　高島　貞藏
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０４９号
茨城県取手市白山６丁目19―４
破産者　高島　國弘
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４１７１号
東京都葛飾区東立石４丁目45番17号
破産者　株式会社イノウエ
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４８１９号
長野県塩尻市大字北小野3044―11
破産者　遠藤　　毅
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４８２０号
長野県塩尻市大字北小野3044―11
破産者　遠藤　延子
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５６３６号
東京都荒川区東日暮里５丁目41番12号　日暮里コミュニティビル４Ｆ
破産者　株式会社クオリア
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５６３７号
埼玉県行田市大字忍967―３
破産者　大谷　和弘
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５８４３号
山梨県上野原市秋山3565
破産者　小俣千代子
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

第明治三二十種五郵年三月三十一日便物認可